



リチウムイオン電池等による火災発生！ 「火災防止」にご協力ください

収集で出されたごみや持ち込みされたごみが適切に分別されていないと、火災や爆発事故の原因となります。

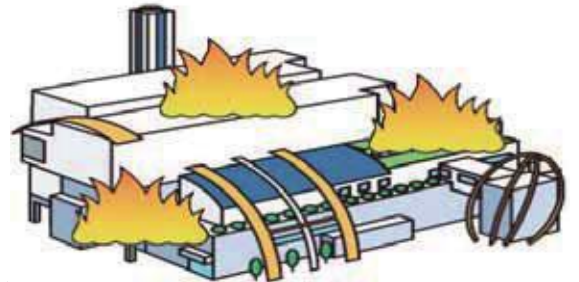
①充電式電池（リチウムイオン電池等）、②ライター、③スプレー缶等が原因です。

東大阪都市清掃施設組合では、粗大ごみピットでの火災が令和元年度2件、令和2年度は2件発生しています。

作業員をはじめ、近隣住民に大きな被害が及ぶ恐れがあります。火災や爆発事故の発生を防ぐために、ごみの分別にご協力ください。
※粗大ごみピットとは、粗大ごみや不燃小物を一時貯留するための設備です。

●分別方法

- ①充電式電池：本体から取り外して、下記回収拠点へ。
- ②ライター：中身を使い切り「燃えない小物」の回収へ。
- ③スプレー缶・カセットボンベ：中身を使い切り「空き缶・空きびん」の回収へ。
※②③の使い切っていないものは市役所環境課の窓口にご持参ください。
- ④暖房器具：残油を使い切り、「粗大ごみ」の回収へ。



火災により多大な損害額が生じます！



充電式電池は、掃除機やゲーム機、モバイルバッテリーなどたくさんの製品に使用されているよ！

充電式電池ボックス回収

不要になった充電式電池は、一般社団法人JBRCが「市役所東別館2階環境課」や「大型家電量販店」などに設置している回収ボックスにて回収しています。

（詳しくは、一般社団法人JBRCのウェブサイトをご覧ください。）

・一般社団法人JBRCホームページURL <https://www.jbrc.com/>



●対象製品



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

左記のリサイクルマークがついている製品が対象となります。

注意事項

- ご家庭での使用分に限りませう。
- お持ち込みの際はテープを巻くなどの絶縁処理をしてください。
- 段ボール箱等大量の持ち込みはしないでください。

※回収対象外品の投入回避や安全面への配慮から、リサイクルBOX缶が店舗の目につく場所がない場合がございます。

※電動アシスト自転車の使用済み小型充電式電池は、お近くの自転車販売店等にご相談ください。